

平成30年度毒物劇物取扱者試験実施要綱

1 試験日時

平成30年8月22日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
（受験者は、試験開始の15分前（午後1時15分）までに試験会場に入ること。）

2 試験場所

岐阜市三田洞東5-6-1 岐阜薬科大学三田洞キャンパス
（試験会場に駐車場はないので、公共交通機関を利用すること。）

3 試験種別

次のうち、いずれか1つを選んで受験すること。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

4 試験科目等

筆記試験及び実地試験とし、その科目は次のとおりとする。なお、筆記試験、実地試験ともマークシート方式による択一式で行う。

(1) 筆記試験

- ア 毒物及び劇物に関する法規
- イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては施行規則別表第二に掲げる劇物に限る。）

(2) 実地試験（筆記により実施する。実物を使用した試験は実施しない。）

毒物及び劇物の識別及び取扱方法（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては施行規則別表第一に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては施行規則別表第二に掲げる劇物に限る。）

5 出願書類

出願に当たっては、次の書類等を提出すること。

(1) 受験願書（1部）

- ア 氏名の記載にあつては、本人の署名又は記名押印によること。
- イ 所定の様式を使用し、必要事項を記入すること。
- ウ 「岐阜県収入証紙貼付欄」には、受験手数料の証紙を貼付すること。
- エ 身体に障がいがあり、座席等の配慮を必要とする場合には、備考欄にその旨を記載すること。

(2) 写真（1枚）

- ア 出願前3か月以内に正面から撮影した縦4.5cm、横3.5cmのもので、脱帽、上半身、無背景のもの。
- イ 裏面に氏名及び生年月日を記載すること。
- ウ 写真は、「写真票」に貼付すること。

エ ※欄は、記入しないこと。

(3) 受験手数料（10,500円（岐阜県収入証紙による））

ア 消印しないこと。

イ 岐阜県収入証紙は、十六銀行・大垣共立銀行等県内に本店を有する金融機関の本店及び県内の各支店（県外では、十六銀行名古屋営業部、十六銀行木曾川支店、同東京支店、大垣共立銀行名古屋支店、同東京支店）、岐阜県内の農業協同組合の本支店、ファミリーマート岐阜県庁店、各県事務所及び岐阜保健所などで販売している。

6 受験願書・写真票の配布場所

受験願書・写真票は、岐阜県健康福祉部薬務水道課、県立各保健所及び各センターで配布するほか、岐阜県庁ホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/yakuji/11224/shiken-annai.html>)から受験願書及び写真票の様式をダウンロードすることができる。ダウンロードした場合、受験願書はA4サイズの紙、写真票は葉書きサイズの紙（A4サイズの紙に印刷後切り抜くことも可能）に印刷すること。

7 配布期間

平成30年5月18日（金）から6月15日（金）の午前8時30分から午後5時15分までとする。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

8 願書受付場所

- (1) 県立各保健所又は各センターの生活衛生課
 - (2) 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁薬務水道課毒劇物・水道係
- ※ 岐阜市保健所では、受付を行わない。

9 願書受付期間

平成30年6月4日（月）から6月15日（金）の午前8時30分から午後5時15分までとする。（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

ただし、提出書類の不備により、修正を求められた場合であって受付期間内に修正が完了しないときは、その出願は無効となるので早めの提出を心がけること。

10 郵送による受験願書の受付

(1) 願書郵送受付期間

平成30年6月4日（月）から6月15日（金）までの消印のあるものに限る。

なお、提出書類の不備により修正を求められ、当該修正書類を郵送する場合であっても、6月15日（金）以降の消印のものについては、その出願は無効となるので早めの提出を心がけること。

(2) 願書送付先

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部薬務水道課 毒劇物・水道係

(3) 願書郵送方法

出願書類については、「5 出願書類」のとおり。

出願書類は、角形2号の封筒に入れ、封筒には「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、簡易書留により提出すること。

なお、一つの封筒に入れることができる出願書類は1件とする。

11 受験票の送付

受験者に対して、平成30年7月27日（金）までに薬務水道課から直接受験票を送付する。期日までに届かない場合は、薬務水道課（058-272-8285）あてに問い合わせること。

12 合格発表

平成30年9月19日（水）午前10時に、県庁、県立各保健所及び各センターにおいて合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に対しては、薬務水道課から合格証を送付する。

また、岐阜県庁ホームページ（<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/yakuji/>）に合格者の受験番号を掲載する。

なお、電話等での問い合わせには応じられないので注意すること。

※ 試験の当日、試験会場付近において、合否通知等の送付に関する営業活動を行う者がいることがあるが、岐阜県（薬務水道課）とは一切関係ないので注意すること。

13 試験結果の内容の提供

「知事が実施する各種試験の結果の情報提供に関する実施要綱（平成7年岐阜県、岐阜県教育委員会、岐阜県人事委員会告示第1号）」に従い、次のとおり毒物劇物取扱者試験の結果を受験者に提供する。電話等での問い合わせには応じられないので注意すること。

(1) 提供する試験結果の内容

総合得点及び科目別得点

(2) 提供期間

平成30年9月19日（水）から10月19日（金）まで。

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 提供時間

午前8時30分から午後5時15分まで。

※ 平成30年9月19日（水）（合格発表の日）は、午前10時から午後5時15分まで。

(4) 提供する場所

情報公開・個人情報総合窓口（岐阜県庁2階）、県立各保健所又は各センターの特別窓口。

(5) 提供を受けるために必要な書類等

ア 受験票

イ 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ。

14 その他

(1) 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム、時計（携帯電話等を時計として使用することは認めない。）を持参すること。なお、試験当日受験票のない場合は受験できなくなることがあるので注意すること。

(2) 受験申込書・受験票に虚偽の記載をしたり、試験会場において係員に指示に従わず、その他不正な行為があった場合は受験を停止し、退場を命じ又は合格の決定を取り消すことがある。

(3) 受験票は受験に際し常時携帯すること。

(4) 試験中は、携帯電話等は電源を切ること。

(5) 試験会場周辺への路上駐車など、試験会場及び試験会場周辺の方々への迷惑になる行為は絶対にしないこと。

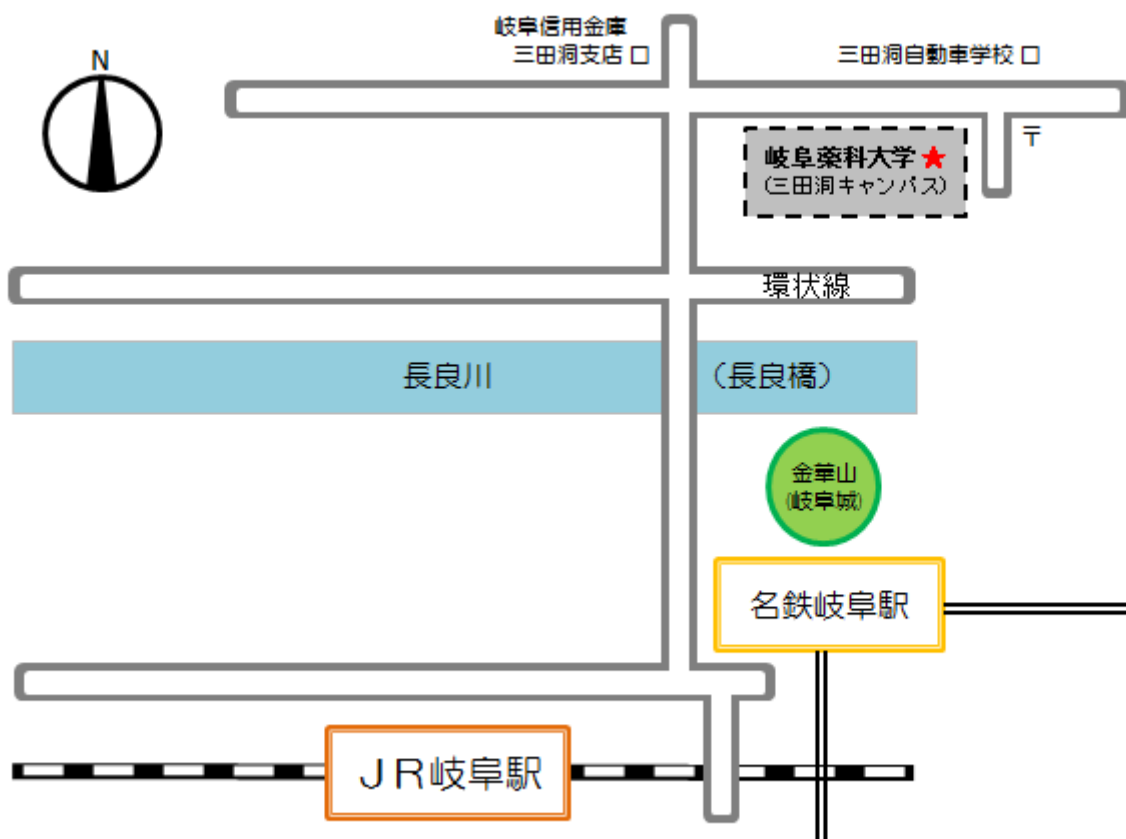
(6) 試験会場であるキャンパス内では、電子たばこを含め喫煙を認めない。

(7) 試験会場の美化に努めるため、空き缶などのごみは必ず持ち帰ること。

15 薬務水道課、県立の保健所及びセンター一覧

・薬務水道課	岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-8285
・岐阜保健所	各務原市那加不動丘 1-1	058-380-3003
・本巣・山県センター	岐阜市藪田南 5-14-53 ふれあい福寿会館	058-213-7269
・西濃保健所	大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111
・揖斐センター	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111
・関保健所	美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011
・郡上センター	郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎	0575-67-1111
・可茂保健所	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111
・東濃保健所	多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111
・恵那保健所	恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111
・飛騨保健所	高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111
・下呂センター	下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎	0576-52-3111

□ 会場（岐阜薬科大学三田洞キャンパス）までの交通案内



- 茜部三田洞線「三田洞団地」, 「三田洞自動車学校」行き
 - ・ JR岐阜 (バスターミナル) ⑫番のりば 乗車時間約 33 分
 - ・ 名鉄岐阜④番のりば 乗車時間約 30 分
 - 「自動車学校口」バス停下車徒歩 5 分